



山梨労働局  
大月市  
令和7年12月15日発表

【照会先】  
山梨労働局職業安定部職業安定課  
職業安定課長 日向 徳夫  
地方労働市場情報官 熊谷 芳宏  
電話 055-225-2857(内線 402・407)  
お問い合わせ時間等：本日 17時15分まで  
明日以降（8時30分～17時15分）  
※土日祝日、年末年始除く

【照会先】  
大月市産業建設部産業観光課  
課長 岩村 知哉  
主幹 宝木 環  
電話 0554-20-1857

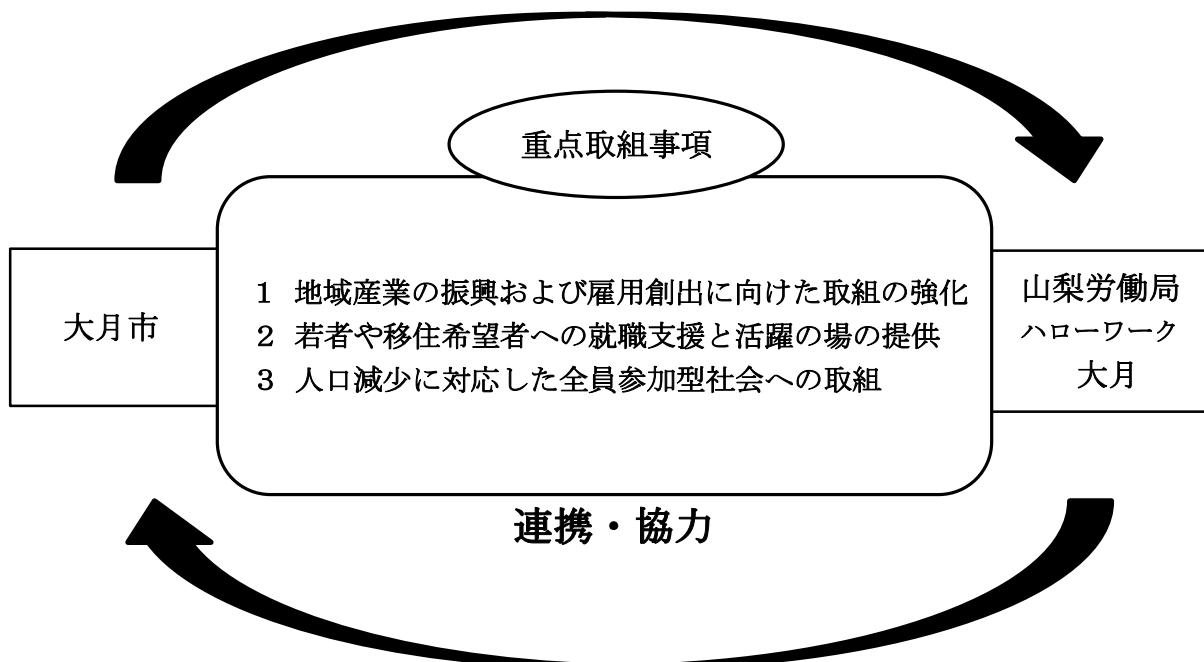
## 大月市長と山梨労働局長が 「大月市雇用対策協定」を締結します

大月市と山梨労働局は、市内の雇用問題に対応するため、また、市と国が行う雇用に関する施策を効果的かつ一体的に実施するために、「大月市雇用対策協定」を締結します。

雇用対策協定の締結により、これまで以上に大月市と山梨労働局は日常的・継続的に連携を強化していきます。

### 【大月市雇用対策協定締結式】

- 日 時：令和7年12月22日（月） 午前11時～11時30分
- 場 所：大月市役所3階委員会室
- 出席者：大月市長、山梨労働局長 他
- 概 要：別紙のとおり



# 「雇用対策協定」について

## 雇用対策 協定とは

### 国と地方公共団体が地域の課題に一丸となって対応

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う **国（労働局・ハローワーク）** と、地域の実情に応じた各種対策を行う **地方公共団体（都道府県・市区町村）** が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために **雇用対策協定** を締結しています。

## 県内・全国 の締結 状況

**山梨県 南部町 南アルプス市 甲府市**

(平成28年4月締結) (平成29年3月締結) (令和5年2月締結) (令和5年2月締結)

**富士吉田市 北杜市 山梨市 甲州市 富士川町**

(令和5年3月締結) (令和5年7月締結) (令和6年2月締結) (令和6年8月締結) (令和7年1月締結)

全国 (令和7年3月31日時点)

**計317団体 (47都道府県244市25町1村)** が締結

## 締結の 目的

雇用対策協定を締結することで、自治体の長と労働局長がその地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」「連携方法」を明確化することや、連携策のパッケージ化による効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能です。

## 締結の 効果

地方公共団体の実施する産業施策・福祉施策と国（労働局・ハローワーク）の全国ネットワークを活かした雇用のセーフティネット機能とが、それぞれの強みを發揮、相互に連携することで相乗効果を生み、住民サービスの向上が図られます。

# 大月市雇用対策協定

大月市と厚生労働省山梨労働局（以下「山梨労働局」という。）は、大月市における雇用対策に連携して取り組むため、次のとおり「大月市雇用対策協定（以下「協定」という。）」を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、大月市と山梨労働局が、大月市の経済の活性化と市民のくらしの向上を目指し、相互に緊密に連携して、大月市と山梨労働局が行う雇用に関する施策を効果的かつ一体的に実施することを目的とする。

## （事業内容等）

第2条 大月市及び山梨労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、大月市及び山梨労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

## （要請等）

第3条 大月市長及び山梨労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するために必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 大月市長及び山梨労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

## （秘密保持）

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、大月市及び山梨労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

## （その他）

第5条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、大月市及び山梨労働局は、協議して定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

## 附 則

1 この協定は、令和7年12月22日から実施する。

2 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、大月市長及び山梨労働局長が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

## （協定締結当事者）

令和7年12月22日

大 月 市 長

川、林 信 保

山梨労働局長

右 岸 充

# 大月市雇用対策協定 締結式



協定を取り交わした小林信保 大月市長（右）と岩崎充 山梨労働局長（左）  
令和7年12月22日 締結式会場：大月市役所

# 令和7年度 大月市雇用対策協定事業計画 概要

～ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち～

大月市と山梨労働局は、市が行う雇用に関する施策と、労働局が行う職業紹介、能力開発、雇用保険、その他雇用に関する施策について、互いに連携・協力し合い、効果的・効率的かつ一体的に取り組みます。

大月市	連携・協力	山梨労働局(ハローワーク大月)
<ul style="list-style-type: none"><li>①企業誘致の推進</li><li>②新規事業所立地への支援による雇用の創出</li><li>③地域産業の振興および持続発展に向けた支援</li><li>④創業促進のための連携強化</li><li>⑤相談体制の充実と情報発信の強化</li></ul>	<b>1</b> 地域産業の振興および雇用創出に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>①労働市場情報の提供、求人情報の発信</li><li>②誘致企業のニーズを踏まえた職業相談・職業紹介</li><li>③人材不足分野における職業相談・職業紹介</li><li>④助成金の周知・活用促進</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>①「大月・上野原合同企業ガイダンス」の開催</li><li>②若者への奨学金返還支援事業の実施</li><li>③移住希望者や二地域居住の希望者への支援</li><li>④空き店舗等を活用した新規出店への支援</li></ul>	<b>2</b> 若者や移住希望者への就職支援と活躍の場の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>①U・I・Jターン就職希望者に対する情報提供・相談援助</li><li>②多様な働き方を希望する者に対する支援・援助</li><li>③合同企業説明会の開催</li><li>④仕事と子育て両立支援</li><li>⑤ユースエール認定制度の周知及び取得促進</li><li>⑥高校生に対する職業講話、企業説明会の実施</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>①生活困窮者等への就労支援</li><li>②関係機関と連携した障害者の就労支援</li><li>③高齢者の多様な就業および社会参加の促進</li></ul>	<b>3</b> 人口減少に対応した全員参加型社会への取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①障害者に対する就職支援</li><li>②生活困窮者等に対する支援</li><li>③高年齢者の就職支援</li><li>④さまざまなライフステージに対応した職業相談・職業紹介</li></ul>

## 大月市と山梨労働局（ハローワーク大月）が共同で定める数値目標

- ◎大月市への移住・定住推進数・・・・・・・・・・・・ 転入者の数前年度以上
- ◎ハローワークの紹介による大月市内企業への就職件数・・・・ 190件以上